

2012年5月1日

各 位

三井化学株式会社

岩国大竹工場における爆発・火災事故に伴う役員報酬一部返上について

4月22日（日）午前2時15分に弊社岩国大竹工場にて発生しました爆発・火災事故につきまして、お亡くなりになった方のご冥福をお祈り申し上げ、ご遺族に対し心よりお悔やみ申し上げますとともに、負傷された方、家屋・設備等の被害に遭われた方、その他近隣居住・近隣企業の皆様、関係ご当局の皆様、お客様をはじめとする多くの方々に多大なご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

このたびの事故により、尊い人命を失うとともに近隣にお住まいの方にまで多くの被害を及ぼしたこと、また多くの方々にご迷惑とご心配をおかけしていることを、役員一同重く受け止めております。

つきましては、社長をはじめ、社内取締役の報酬を下記のとおり一部返上することと致しましたので、ご報告申し上げます。

なお、この役員報酬一部返上とは別に、今回の事故に関する処分につきましては、今後原因が究明される中で検討してまいります。

記

1. 対象者及び返上率

代表取締役社長	役員報酬月額の40%
その他取締役	役員報酬月額の30%

2. 返上期間

4月分から当分の間（時期は未定）

以 上

<本件に関するお問合せ先>

三井化学株式会社 IR・広報部長 裾分 啓士（電話番号：03-6253-2100）